

京都市上下水道局告示第21号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第3号の規定に基づき変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和7年8月20日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 届出業者名等

京都市山科区西野大鳥井町8番地11

株式会社 ミヤコ設備

代表取締役 山地 紀行

2 変更事項

(営業所所在地の変更)

京都市上京区出町通榊形上る相生町95番地から

京都市山科区西野大鳥井町8番地11 に変更

(上下水道局下水道部管理課)